

令和2年3月4日発表

東松山市民文化センターご利用の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館について

この度の新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減する観点から、東松山市民文化センターを臨時休館させていただきます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

**休館期間：令和2年3月9日（月）～令和2年3月31日（火）**

◎窓口業務は実施いたします。受付時間：8:30～17:15 となります。

4月1日以降の利用受付は行いますが、今後の状況により利用を中止いただくことがございます。ご了承ください。

◎令和2年3月31日までのご利用については全額還付いたします。

変更をご希望の方はご相談ください。

◎確定申告相談受付は、3月16日（月）までご利用できます

詳細については、東松山税務署（0493-22-0990）へお問合せください。

※4月以降の状況は今後の感染の広がり等を確認のうえ、3月中にホームページ等で公表します。

[お問い合わせ先]

東松山市民文化センター

埼玉県東松山市六軒町5-2 TEL.0493-24-2011